

放課後学童クラブについて

放課後学童クラブH30申し込み状況

H30は、待機児童の解消及び保育環境の改善のため、佐野小と、東石川小において1クラス増とし、合計36クラブで運営をいたします。

申込状況については、定員2,294名に対し1,939名の申し込みがあり、1,928名の利用を承認したところです。(右表参照)

小学校別にみると、前渡小・佐野小等で残定員が少なくなっています。例年、途中入退会者で100～200名が年度末までに増となるため、さらに待機者の増加が懸念されます。

また、後述のとおり放課後保育のニーズの増大が今後見込まれます。

定員の設定

国の学童クラブ運営指針では、申し込み時の希望利用日数を基に、1日の平均利用人数が1クラブあたり40人以下になるよう定員設定をする旨示されています。本市では、予防的意味合いで毎日利用希望と申請をする方が大半を占めており、実利用との差があるため、クラブごとの前年度利用率を用いて定員設定をしています。

(定員計算式)

$$\begin{aligned} & \text{各クラブ定員} \leq 40 \text{人 (支援の単位)} \div \text{前年度利用率 (4~12月※8月除く)} \\ & + \alpha \text{ (民間利用申込者数} \times 1/2) \text{ (※上限70)} + \text{長期のみ利用者数} \end{aligned}$$

学校	承認 (累計)	不承認 (累計)	待機 (累計)	定員	クラブ 数	定員ー承認 (ーキャンセル)
中根	64	0	0	80	1	16
勝倉	82	0	0	104	2	22
三反田	38	0	0	59	1	21
枝川	7	0	0	20	1	13
東石川	71	0	0	100	2	29
市毛	121	0	0	144	2	23
前渡	139	0	0	140	2	1
佐野	184	1	0	186	3	2
堀口	98	0	0	131	2	33
高野	135	5	0	147	2	12
田彦	170	0	0	198	3	28
津田	129	0	0	149	2	20
長堀	145	0	0	156	2	11
外野	182	1	0	217	3	35
那珂湊第一	77	0	0	120	2	43
那珂湊第二	55	1	3	54	1	-1
那珂湊第三	127	0	0	139	2	12
平磯	55	0	0	70	1	15
磯崎	15	0	0	30	1	15
阿字ヶ浦	34	0	0	50	1	16
合計	1,928	8	3	2,294	36	366

(参考)

放課後学童クラブとは

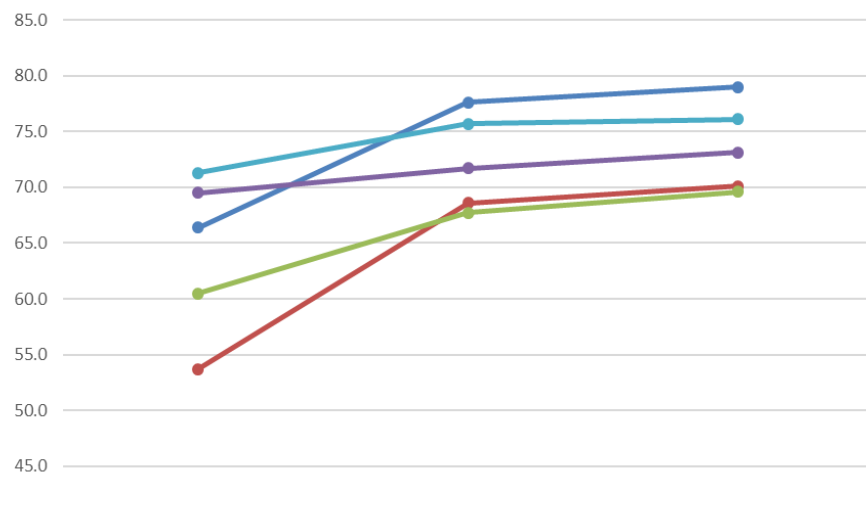
児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の子どもたち(放課後児童)に対し、授業の終了後に学校の空き教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図るものです。

制度の社会的背景として共働き世帯の増加、女性の社会進出等、また少子化対策・労働力確保の側面からも、「子育てと仕事の両立」が国全体としての課題となっていることが挙げられます。

下表左のとおり、女性の労働力人口は、右肩上がり推移していますが、下表右のとおり潜在的労働力率と実際の就業率には、25～45歳の子育て世代で10ポイント以上の差があり、今後はその差を埋める形でますます子育て世代の女性の就業が進み、就学後の放課後保育ニーズが全国的に増大していくことが予想されます。

※労働力人口:就業者数+完全失業者数 ※潜在的労働力率:労働力人口+非労働力人口のうち就業希望者

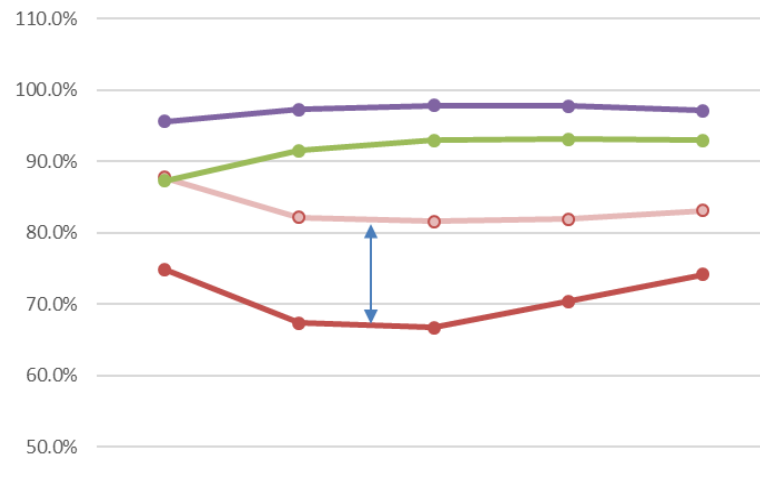
○女性の労働力人口の推移



	平成7年	平成24年	平成25年
25～29歳	66.4	77.6	79.0
30～34歳	53.7	68.6	70.1
35～39歳	60.5	67.7	69.6
40～44歳	69.5	71.7	73.1
45～49歳	71.3	75.7	76.1

● 25～29歳 ● 30～34歳 ● 35～39歳 ● 40～44歳 ● 45～49歳

○女性の潜在的労働力率



	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
女性就業率	74.8%	67.3%	66.7%	70.4%	74.2%
女性潜在的労働力率	87.7%	82.2%	81.6%	81.9%	83.1%
男性就業率	87.2%	91.5%	93.0%	93.1%	92.9%
男性潜在的労働力率	95.5%	97.2%	97.8%	97.8%	97.1%

● 女性就業率 ● 女性潜在的労働力率 ● 男性就業率 ● 男性潜在的労働力率

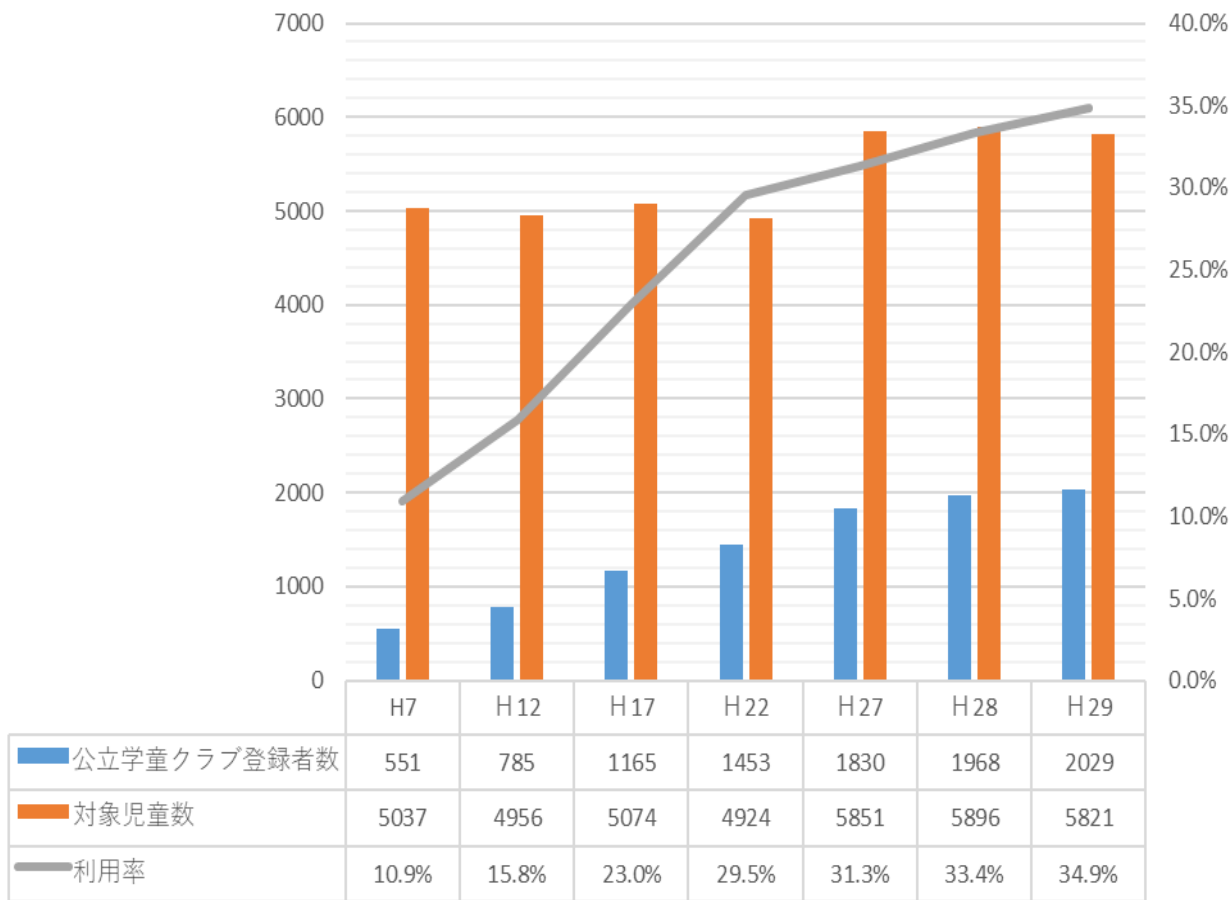
本市における利用児童数の推移

本市においても、全国的な傾向と同じく学童クラブの需要は年々高まっています。

対象児童を3年生までから4年生までとしたH27以降、対象児童数は横ばい～遞減傾向ですが、学童クラブ利用者は増加しています。対象児童における利用者の割合は、H27は31.3%でしたが、平成29年度には、34.9%となり、3.6ポイント上昇しています。また、H12とH29を比較すると、17年間で、19.1ポイント上昇しています。

利用児童の増加により施設面において余裕教室の確保が困難になってきています。今後、小学校区ごとの施設整備計画の策定を検討します。

○公立学童クラブ利用率推移



※登録者数は年度末登録者数(青少年課調べ), 対象児童数は5/1時点(各年学校基本調査に基づく)。
 ※H27から対象児童を3年生までから4年生までに拡大。

公立学童クラブ有料化

子ども・子育て支援における学童クラブの需要・重要性は年々増してきています。これまで学童クラブには、学校の空き教室や校庭で遊ぶ児童を見守っていればよいというイメージがありますが、支援の内容及び施設環境についても、国の最低基準が示され、質の向上が必須となっています。今後、支援の充実・施設環境の向上を図っていくため、また、クラブを利用する世帯と利用しない世帯の負担の公平性を保つため、運営費の一部を利用世帯に負担していただくことになりました。

(有料化概要)

事項	内容
有料化時期	平成30年10月～
保育料	2,000円/月 (8月は4,000円)
減免制度	被保護世帯, 準要保護世帯等免除 平日のみ利用者減額
徴収方法	口座振替

※規則・要綱の改正は7月中を予定しています。

(保育料設定のイメージ)

【国の基準】

利用者3/6	国1/6
	県1/6
	市1/6

国では、事業費の1/2を利用者が負担し、1/2を国・県・市が負担するという内容が示されています。当市では利用者の負担軽減の観点から総事業費から国と県の補助額を差し引いた額を市と利用者が1/2ずつ負担することとしました。

【当市の考え方】

利用者2/6	国1/6
	県1/6
市2/6	

放課後児童支援員

放課後児童支援員は、日々学童クラブにおいて、児童が安心して過ごせる「生活の場・遊びの場」を提供するため努めています。支援員に求められる役割・資質は、H27施行の子ども・子育て支援新制度のもとで大きく変わりました。

	before	After
資格	要件なし	受講要件を満たし放課後児童支援員認定資格研修を修了したもの。 (主な受講要件: 保育士・社会福祉士・教員資格, 大学で専門課程を履修し卒業, 高卒で支援員経験2年以上等)
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全確保・見守り ・保護者との連絡・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全確保 ・児童一人ひとりのケア ・安心して過ごせる生活の場・遊びの場の提供(教室内の環境づくり, 遊びの指導・提供, 各種イベントの実施等) ・学校との連絡調整 ・保護者との連絡・調整(支援の状況報告等含む)
雇用体系	有償ボランティア	H29～嘱託職員67名(うち有資格者53名。)+有償ボランティア 1クラブあたり3名嘱託職員を配置する方針。

支援員の課題

○支援員の不足

人員配置を嘱託職員1クラブ3名としたところですが、欠員が多く生じています。あわせて、春休み・夏休み等の長期休業日において、有償ボランティアにより人数確保を図っていますが、確保が困難な状況です。

【仕事の大変さの割に待遇が悪い・・・？ 働きづらい・・・？】

40人の児童を2～3人でみるのはかなり大変

保育所に比べ十分な人員体制が整えられておらず、支援員に欠員があった場合、クラブ運営に支障が生じる可能性があります。

児童が学童クラブにいる時間は以外と長い

平日3時間,長期休暇8時間利用した場合、年間約1,000時間となります。(1～4年生が学校にいる時間は約1100～1400間)

学校での異学年,異クラスが一緒に利用

成長や発達の違う児童をまとめ、学年ごとにケアをしていく必要があります。

新たな職務も発生

児童の入退室管理やおやつ提供・出納管理,保護者会の開催等さらに担うべき職務が増えていく予定です。

・嘱託職員として雇用することで、時給830円から1,020円(リーダーは1,070円)相当に賃金改善を図りましたが、職務及び職責も増大していることから、さらなる処遇改善が必要と考えます。

・支援員は子育てがひと段落した40代～50代の女性が大半であるため、配偶者との兼合いでいわゆる「年収の壁」があります。働きやすい雇用体系を創設することも考えていかなければなりません。